

## 令和7年度第2回「岐阜県木の国・山の国県民会議」議事概要

日 時：令和8年3月5日（木）13：30～16：00

場 所：岐阜県庁1階 ミナモホール

### 【出席委員】（50音順）

石橋委員、伊藤委員〔会長〕、岩井委員、岡崎委員、加藤（正）委員、篠田委員、島内委員、田口（房）委員、田口（弥）委員、中島委員、長瀬委員、古川委員、安田委員

計13名

### 【議題】

#### （1）各専門部会の取組状況について

##### ■森づくり部会

（篠田森づくり部会部会長が資料6に基づき説明）

→質疑なし

##### ■木づかい部会

（中島木づかい部会部会長が資料6に基づき説明）

##### 【篠田委員】

冊子をさまざまな形で多くの人に見てもらえるよう取り組まれている点について、非常に興味深く、評価できる取り組みであると感じた。途中で、AIによって検索しやすくするという説明があったが、紙媒体のままでは検索が困難であるため、PDF等の形式でホームページに掲載されるものと理解している。

しかしながら、現在ではPDFをスマートフォンで閲覧する利用者はそれほど多くないのが実情である。そのため、単にPDFを掲載するのではなく、スマートフォンからも通常のウェブページとして閲覧可能な形で提供することが重要である。これは工務店関係者向けの情報に限らず、消費者も同じ情報を閲覧できるよう、双方が確認可能な形にしておくことが望ましい。

このような形で整備しておけば、今後、新築やリフォームを検討する人々が検索を行った際に、適切な相談先や岐阜の木を使うことの意義がわかりやすくなり、非常に使いやすい情報になると考えられる。

提案内容そのものは十分に整理されていると感じているため、その伝え方として、ホームページの構成や見せ方についても工夫していただけるとよい。必ずしも新しい仕組みが必要というわけではないが、できるだけ使いやすい形で情報にアクセスできるようにすることが重要であり、その点についても今回の提案の中で触れていただいたことはありがたいと感じている。

##### 【中島委員】

今後も引き続きご意見をいただければありがたい。

## ■普及・教育部会

(伊藤普及・教育部会部会長が資料6に基づき説明)

→質疑なし

## (2) 令和8年度林政部の施策及び予算の概要について

(中谷林政課長が資料7に基づき説明)

### 【加藤(正)委員】

先ほどの森づくり部会の提案とも関係するが、篠田委員が提案した、人材をチーム化し組織化していく取組について、現時点において、人材が既に足りており、組織をつくればうまく進められる状況にあるのか、それとも、人材を育成していかなければ不足している状況にあるのかを確認したい。学びは継続していくものと考えているが、現状として人材が充足しているのかどうかについて意見を伺いたい。

また、資料7ページに記載されているアカデミーにおける学生向け準備金の整備や、アカデミーの施設の改修といった取組について、森づくり部会の提案を推進していく上で、今後に向けて検討していく必要があるのかどうか、あわせて、どのような人材育成が不足していると考えられるのかについても意見を伺いたい。

### 【篠田委員】

私自身の認識としては、人材については、足りている分野と足りていない分野の両方があると考えている。ただし、足りている場合であっても、地域による偏在があるのではないかと感じている。特に、林業や森林に対する意識や取組が進んでいる市町では、一定の体制が整っている一方で、そうでない地域もあるのではないかと考えている。

また、専門的な人材が不足しているという点も、当然ながら課題としてであると認識している。こうした課題に対して、資料に示されているような施策によって対応していただけると、個人的には大変ありがたいと考えている。

### 【中村林業改革室長】

人材育成については、現場で伐採を行う作業員、作業道を整備するオペレーター、森林を取りまとめるプランナーなど、さまざまな人材がいる。それぞれの分野について人材が十分に足りているかという点、全般的には不足しているという認識が、多くの関係者に共通しているものと考えている。

研修については、業界の関係者から、対応しきれないほど多く実施されていると言われており、それくらい研修機会の充実には力を入れて取り組んでいるところである。一方で、例えば施業プランナーの研修で、研修を受けた人材が実際に現場でプランナーとして活動できているかどうかは、所属する組織の事情にも左右される。また、一定の経験を積んだ人材が、現場から事務部門に配置転換されることで、現場の人材が再び不足する状況が生じることもある。

このように、人材育成は一度で完結するものではなく、継続的に取り組んでいく必要があると認識している。県としては、業界全体の状況を注視しながら、必要に応じた支援を行っていきたいと考えている。現在も検証を重ねながら対応しており、例えば新規就業者に対しては、

資料に示している移住就業支援などを通じて、きめ細かな支援を行っているところである。

#### 【加藤委員】

現在のアカデミーには、それほど多くの人材が集まるわけではないと考えているが、その規模で今後の人材育成を支えていけるのか、また、規模を拡大することで将来を担う人材を増やしていくことが可能なのかについて、検討が必要ではないかと感じている。

その際、建物の改修だけでなく、教育機関としての内容の充実を図ることが重要であると考えられる。学生への支援を行う場合には、それに伴い実習用の道具を増やすなど、さまざまな対応が必要となり、相応の予算も必要になると思われる。こうした点についても、併せて検討していただきたい。

#### 【中谷林政課長】

アカデミーに関する今回の予算については、建物の改修を目的としている。アカデミーは建設から年数が経過しているが、木造の大規模建築物における改修事例は全国的にも少なく、建築士にとっても十分な事例がない状況である。そのため、今回を一つの機会と捉え、気温や気流の流れなどのデータを取得しながら、どのような改修を行えばどのような効果が得られるのかを検証していきたいと考えている。

現在、木材利用の観点からは、大規模施設の木造化・木質化が重要な課題となっている。今回の改修を通じて、学生だけでなく、建築士に対しても研修の場として活用できるようにしていきたいと考えている。

また、アカデミーの入学者についてであるが、全国には同様の林業関係の教育施設が数多くある中で、本県のアカデミーは、これまで継続して入学定員を充足している。来年度についても、定員 20 人を上回る入学者を見込んでいる。こうした入学者を着実に育成し、特にエンジニア科については、県内就職率 8 割以上を目標として、技術者を養成し、各現場へ送り出していきたいと考えている。

#### 【伊藤会長】

校舎改修については、非常によい機会であると考えている。ぜひ有効に進めていただきたい。また、エンジニア科をはじめとして、社会的なニーズに即した形で、森林文化アカデミーの在り方や、発想の転換、人材育成の方向性についても、今後引き続き検討いただければと思う。

#### 【長瀬委員】

先ほど中村室長から「森林技術者」という枠組みについて説明があったが、森林技術者の中でも、チェーンソー作業員、オペレーターなど、どの分野の人材が不足しているのかを整理する必要があると考えている。また、それぞれの役割ごとに異なる枠組みがある中で、中堅層の技術者をどのように位置付け、育成していくのかについても、検討されているのかを伺いたい。

人材育成のプログラムについても、分野ごとに内容は異なるはずである。例えば建設業界では、役割ごとに異なる育成プログラムがあり、安全意識についても、専任の担当がいなければ現場が動かない仕組みとなっている。一方で、林業では、チェーンソー作業、機械操作、集

材などを組み合わせて現場が成り立っており、分野ごとの体系的な育成や安全教育の仕組みが十分とは言えない状況にあると感じている。

そのため、役割ごとに適した独自の育成プログラムを整備し、進めていかなければ、安全意識の向上や指導力の強化は継続していかないのではないかと考えている。森林技術者として、どのような人材を確保し、どのような人材を重点的に育成していく必要があるのかを整理した上で、施策を進めていただきたいと考えている。

#### 【中村林業改革室長】

研修については、フォレストワーカーを対象とした研修を、就業1年目、2年目、3年目といった経験年数に応じて実施しており、それぞれの段階に応じた内容で毎年受講を促している。また、施業プランナーについても、育成研修と実践力向上研修に区分し、経験年数や役割に応じた研修を行っているところである。

さらに、来年度からは、就業10年以上で、主に40代から50代の中堅層を対象とした研修の充実を図る予定である。この層は、現場の中核を担う一方で、事故が比較的多い傾向があることから、新たに研修カリキュラムを作成し、安全に関する知識の再確認に加え、現場管理や組織のマネジメントに関する内容も含めた研修を実施していきたいと考えている。

今後も、現場の実情を踏まえながら、知識・技術の向上とあわせて、指導力や管理能力の強化につながる研修の拡充を進めていきたいと考えている。

#### 【田口（房）委員】

まず、資料8ページに記載されている「新たな大径材利活用戦略の策定」についてである。新たな戦略を策定するとあるが、県としてどのようなイメージを持っているのか、もう少し具体的に説明を伺いたい。

資料では、森林の高齢化によって対応が必要であるかのような記載があるが、私自身は、現在の森林が必ずしも「高齢化している」とは考えていない。製材業の立場から見ると、かつては米松など、直径50～60センチ程度の大径材が輸入され、それに国産材は太刀打ちできなかった。当時、国産材は20センチ台の丸太が中心であり、競争力がなかった。しかし、その後育成を続け、現在では40センチ前後の丸太が出てくるようになってきたところである。

そうした中で、今度は森林が高齢化しているから伐採し、再び細い木に戻さなければならないという考え方には違和感がある。製材所によっては大径材に対応できていないところもあるが、一概に「森林の高齢化」という言葉で整理してしまうことが、ミスリードにならないか懸念している。その点について、考え方を確認したい。

次に、資料4ページの「人工林の再造林・拡大雇用の支援」についてである。ここでは「森林の若返りによる資源の平準化」と記載されているが、林業・木材生産は林業の中核となる産業であり、多くの予算が投入されている分野である。

記載されている内容では、植栽本数や下刈り回数を減らすことによる低コスト化・省力化が示されているが、そこで生産される木材が何を目的としたものなのかが見えにくい。例えば、バイオマス利用を前提とするのであれば理解できるが、地域や山によっては、目の詰まった、まっすぐな化粧材を生産したいという考え方もある。コスト意識だけが先行し、どのような木

を育て、どのような森林をつくるのかという議論が、現場の合意を得ないまま政策として進んでいくことには違和感がある。

また、再生林を進めること自体は必要かもしれないが、現場からは、再生林に多くの予算が割かれることで、間伐が進まなくなっているという声も聞いている。例えば、同じ予算であれば、再生林1ヘクタール分の間伐であれば10ヘクタール実施できるという意見もある。これが事実であれば、現場感覚とのずれがあるのではないかと感じている。

さらに、再生林に関しては獣害の問題もある。現在、シカが非常に増えている中で再生林を進めると、多額の費用をかけて植栽しても食害に遭ってしまう事例が多い。順序としては、まず獣害対策を講じ、その上で再生林を進める方が合理的ではないかと考えるが、現状では、コストのかかる取組をあえて進めているようにも見える。

この分野は林業の主要産業であるからこそ、実効性のある予算の使い方が重要である。県内の森林組合や林業事業体など、現場の意見を丁寧に聞きながら、施策を進めていただきたい。

#### 【垂見県産材流通課長】

大径材の取扱いについては現場の声を聴くところによると、2極化していると思われる。一つは田口委員がおっしゃるように、シングルのバンドソー（帯鋸）で、大径材に合わせていろんな製品を切り出して付加価値化する取組み。もう一つは大規模な工場ではツインのバンドソー（帯鋸）で板材など大量生産を行い、生産性を上げて薄利多売で取り組んでいる。最近、中大規模の建築物で使うラミナ材は幅広材のニーズがある。通常、10.5～12cmのサイズの材であるが、燃えしろ設計の関係で、20cmを超える幅の広い材のニーズがあり、大径材の活用が期待されている。

さらに大径化が進めば、川中の加工や乾燥技術の課題だけではなく、川上の施業現場において現在の林業機械では現在直径50cm程度しか対応できず、材をつかんで搬出するにはコストや労力が掛かるといった課題がある。また、川下では使ってもらえる製品開発などの取組が必要になっている。

今後、川上、川中、川下の関係者からご意見を伺いながら、課題を明らかにして、大径材の利活用に向けた戦略を策定していきたいと考えている。

加えて、国では伐期を迎えている森林を高齢化又は高齢級と定めている。また、大径化が進めば、腐朽菌などによって、木が腐って空洞化が進む。国や県森林研究所の調査結果で明らかになっており、国の調査では、50年生と100年生を比べると、空洞化は30%から90%ほどになる。材の劣化を防ぐためにも伐採して使うことが必要と考えている。

#### 【石田森林経営課長】

主伐・再生林について、低コスト化・省力化の点であるが、予算上の制約もあり、植栽本数を少なくする取組などを進めているのが現状である。一方で、その結果として、どのような森林が形成され、どのような木材が育成されるのかについては、十分な検証が行われていない状況にある。そのため、今回計上している予算を活用し、今後、検証を進めていきたいと考えている。

次に、シカ対策についてであるが、これまで捕獲は主に里地や集落周辺を中心に行われてき

た。今回の取組では、再造林地においても捕獲を進められるよう、対策を講じることを目的として予算を計上している。

また、なぜ主伐・再造林を進めるのかという点についてであるが、持続可能な林業を進めていく上で、主伐・再造林は欠かせないものと考えている。間伐のみを行い、木材を収穫するだけでは、植栽技術や保育技術が継承されず、将来的に技術が途絶えてしまうおそれがある。そのため、伐って、植えて、育てるという循環を繰り返していくことが、林業を持続させていく上で重要であると考えている。

#### 【田口（房）委員】

様々な点を検討しながら進めていただければよいと考えている。主伐と間伐のバランスについても重要であると認識している。

一方で、特に冬場の積雪時を振り返ると、かつては家族とともに山に入り、雪起こしといって、苗木を一本一本手で起こし、まっすぐに育つよう手入れをしていた。現在は、そのように日常的に山に関わり、木を育てる人が非常に少なくなっていると感じている。個人レベルで山に入り、木を丁寧に育てていく文化そのものが失われつつあるのではないかという危機感がある。

予算を投入すれば、自然に木が育ち、50年後、60年後に良好な森林になるという将来像を描くことが、現状では難しくなっていると感じている。対応を誤れば、将来、現在よりも劣化した森林になってしまうのではないかという懸念もある。

そのため、個々の施策だけでなく、将来を見据えた森づくり全体の姿を、岐阜県としてどのように描いていくのかを常に意識しながら、施策を進めていただきたいと考えている。

#### 【伊藤会長】

短期的な課題やニーズへの対応に追われる中で、結果としてうまくいかなかった事例が、日本の林業のこれまでの歩みの中にも見られると感じている。将来を見通すことは容易ではないが、長期的な視点を持ちながら、多様な対応が可能となるような施策の組合せを検討していく必要があると考えている。

また、「高齢化」という言葉についても話題となったが、その定義自体はさまざまに考えられる一方で、一般の県民にどのような印象として伝わるのかという点にも配慮が必要であると感じている。用語の選び方や伝え方によって受け止められ方が大きく変わることもあるため、言葉の使い方を含めた情報発信の在り方についても、今後検討していく必要があると考える。

以上を踏まえ、引き続き長期的な視点を持って議論を進めていただきたい。

#### 【中島委員】

まず、資料5ページの新たな取組として記載されている「森林火災予防に向けた対策の推進」についてである。この内容の中で、森林の周辺に居住している方々との連携を、特に重視していただきたいと考えている。生活の中から発生した火が森林へ延焼する場合もあれば、逆に森林で発生した火災が、周辺住民の財産に被害を及ぼす可能性もある。そのため、周辺住民との連携の在り方や、保険の管理なども含め、裾野に住む方々と連携した取組を進めていただきたい。

い。

現在の記載では、対象が「県民全体」として広く捉えられている印象があるため、森林周辺の住民との連携を重視する旨が分かるよう、文言の追加を検討していただきたいという意見である。

次に質問である。資料 13 ページに記載されている、ぎふ木遊館および morinos における「新たなプログラムを開発し、実践する」という点について、この新たなプログラムは、ぎふ木遊館の担当者と morinos の担当者が、それぞれの立場で開発していくという理解でよいのか、確認したい。

#### 【石田森林経営課長】

森林火災については、集落や森林に近い場所で発生した火が森林へ延焼する事例が、ほとんどを占めている状況である。

今回の記載では、対象を「県民」としており、特定の地域や住民を明示する表現は用いていない。現時点では現行の表現のままとしていたいと考えている。

#### 【伊藤会長】

対象については、重点的に取り組むべき部分を意識しながら施策を進めていただければよいと考える。文言の表現については、さまざまな配慮があることも理解しているため、その点を踏まえた対応で差し支えないと考える。

#### 【山岸森林活用推進課長】

資料 13 ページに記載している新たなプログラムについては、morinos に所属する専門家が開発するプログラムも対象に含めている。

また、今年度から新たに「ぎふ木育指導員養成講座」を開始しており、その中では、森を活用したプログラムを自ら企画・開発し、実践できるぎふ木育指導員の育成に取り組んでいるところである。この取組は来年度以降も継続する予定である。

今後は、こうした養成講座の中で生まれてくるプログラムについても活用するとともに、必要に応じてブラッシュアップを図りながら、ぎふ木遊館や morinos における取組として展開していきたいと考えている。

#### 【伊藤会長】

それでは、令和 8 年度の予算及び施策に関する議題については、これで終了とする。

## (2) 第5期岐阜県森林づくり基本計画について

(中谷林政課長が資料1～5に基づき説明)

### 【中島委員】

先日、教育部会において発言した内容であるが、本計画案には記載が見当たらないため、改めて発言させていただく。

資料2の61ページの「ぎふ木育」について、新たに2つの取組が記載されており、そのうち「企業における岐阜木育指導者の活用を推進するため」という表現についてである。

教育部会の場で、「企業」に限定した表現となっているが、NPO法人等との連携も可能であるかを確認したところ、問題ないとの説明であった。そのため、「企業」に限定せず、「企業など」といった表現に修正していただきたいと考えている。

また、同じ箇所に記載されている「企業の託児所」という文言についても確認したい。説明では、県庁内にある託児施設を含む趣旨とのことであったが、一般的にいわれる「企業の託児所」という表現は適切ではなく、正式には「企業主導型保育施設」と呼ばれるものである。この制度については、国の助成が縮小されており、今後新たに増えていく状況にはないと認識している。

また、企業主導型保育施設は岐阜市内には一定数あるものの、他の市町村ではほとんど整備されておらず、今後も増加は見込みにくい。そのため、あえて「企業の託児所」という文言を記載する必要があるのか疑問がある。もし、託児所や保育園等の保育施設との連携を意図しているのであれば、そのように分かりやすい表現に改めた方がよいのではないかと考える。

これらの点について、教育部会でも意見として申し上げているため、文言の修正を検討していただけるとありがたい。

### 【山岸森林活用推進課長】

その旨、反映させていただく。

### 【田口(房)委員】

まず、私が提出した意見をそのまま計画案に反映していただいたことに感謝する。

これまで森林は、「お金をかけて整備しなければならないもの」「負担の大きい存在」として捉えられてきた側面があると感じている。しかし、現場で森林や林業に携わる多くの人間は、この仕事を誇りを持って続けられるものにしたいと考えているはずである。その意味でも、単に課題があるから対処するという整理にとどまらず、森林が社会にとって非常に価値のある存在であるという哲学を、計画の根底に据えてほしいと考えている。

また、意見書にも記載したが、これだけの予算を投じることで、どのような効果が生まれ、どのような成長やリターンが社会にもたらされるのかという考え方が、今後ますます重要になると考えている。予算が潤沢な間はよいが、森林分野が「負担の大きい分野」と捉えられた場合、将来的に真っ先に予算削減の対象となるおそれがある。森林に関わる人は少ない、山村は過疎化しているのだから、そこに投資する必要はない、という議論が出てくる可能性も否定できない。

そのような状況を避けるためにも、森林分野がこれからの社会を支え、救う存在であるという強い位置付けを持つ必要があると考えている。基本計画は、その根幹を示すものであり、現場の最前線に立つ者が誇りを持てる内容であるべきだと考え、その思いを込めて意見を述べさせていただいた。

先ほどの議論の中で、大径材は100年を超えると腐朽が進む場合があるという話もあったが、そうであれば、建材利用を前提とする場合には、樹種の選択や育成の考え方自体を見直す必要があるのではないかと感じている。バイオマス利用であれば別であるが、建築用材として使うのであれば、別の選択肢を検討するという考え方も自然である。

また、「伐り過ぎ」「伐らなさ過ぎ」という議論についても、在庫量や材価との関係を考えれば、単純な話である。伐採量が少なければ材価は上がりやすくなるが、在庫は増えない。逆に、伐採を増やせば在庫は増えるが、材価には影響が出る。シカが多い状況で再生林を進めることについても、順序として疑問を感じる部分がある。こうした点は、いずれも現場感覚からすると当たり前のことである。

しかし実際には、理屈をつけて、あえて逆の方向に進んでいるように見える場面があり、そこに腑に落ちない部分を感じている。さまざまな考え方があることは理解しているが、100年先を見据えた望ましい森林の姿がどのようなものなのかを明確にし、それと整合した形で基本計画が整理されていくことが重要であると考えている。

ぜひ、こうした視点も踏まえ、関係者が納得できる基本計画として取りまとめていただきたい。

#### 【中谷林政課長】

計画に基づき、将来に向けて明るい展望を示していきたいという思いについては、県としても強く共有しているところである。

今回の計画案は、主として今年度における課題整理を中心に検討を進めてきたものであるため、結果として課題や懸念といった、いわゆるネガティブな側面の記載が多くなっている。しかし、今後、来年度以降に向けて計画を対外的に発信していく際には、明るい将来像や、林業に直接関わらない県民に対しても、森林が果たしている役割や機能、森林空間を活用することで生まれる多様な可能性について、より前向きに示していきたいと考えている。

今回の資料は、あくまで課題を整理した段階のものであり、その点については受け止め方によってはネガティブに感じられる部分があることも理解している。今後は、計画内容をブラッシュアップしながら、よりポジティブで分かりやすい形で情報発信ができるよう取り組んでいきたいと考えている。

#### 【伊藤会長】

これまでの議論の中で、長伐期化や大径材化について話題となっているところであるが、実績を有している古川委員から、この点について意見があれば伺いたい。

#### 【古川委員】

私の所有する山林では、全体のおよそ3分の1がスギやヒノキであり、その多くが樹齢100

年を超え、最も古いものでは200年近いものもある。伐採については、年輪は毎年形成されるため、時間をかけて成長させていくという考え方もある一方で、現時点で伐って、その後をどうしていくのかという点について判断が難しい部分もあり、長期的な視点で考えているところである。

また、今年から「森業」という考え方も出てきており、これを前向きに捉え、取り入れていくことも一つの方向性ではないかと考えている。住宅利用を含め、さまざまな経営の在り方が考えられる中で、特定の形に縛られることなく、山に関わること自体を生業としていくような林業経営があってもよいのではないかと考えている。

#### 【伊藤会長】

先ほど林政課長からも説明があったとおり、本計画は課題解決を意識して整理しているため、表現によっては受け手にやや厳しい印象を与えてしまう部分もあると感じている。一方で、長伐期化や大径材化といった取組についても、その意味や価値を丁寧に伝えていけば、必ずしも否定的な側面だけではないことを示すことができると考えている。

林業に従事する方々はもとより、一般の市民や県民の皆さんが、森林や林業に対して夢や希望を持てるような計画としていくことが重要である。その点を意識しながら、計画内容や表現について、引き続き確認と工夫を行っていただければと思う。よろしくお願ひしたい。

#### 【長瀬委員】

資料全体を拝見する中で、感じた点について発言する。

まず、森林に関わる人材についてであるが、公共事業に携わる立場から見ると、森林・林業に従事する人々は、社会の維持に不可欠なエッセンシャルワーカーであると考えている。森林が適切に管理されなければ、社会そのものが持続しないという意味で、極めて重要な役割を担っている。

また、医療分野で用いられる「ソーシャルワーカー」という考え方になぞらえると、医師が人の命を守る存在であるのに対し、森林・林業に携わる人々は、地域の暮らしそのものを支えている存在であると捉えている。集中豪雨や気候変動への対応、木材利用による暮らしの保全、森林空間の活用などは、人が生きていく上で欠かせない取組であり、森林に関わる仕事には、強い社会的意義がある。その点を、ぜひ積極的に発信していただきたい。

もう一点、別の観点からであるが、今週末、高山西高校において、進学校のクラスが「林道の必要性」をテーマにした発表会を行う予定がある。森林整備には道が必要であり、道があることで森林整備が進み、広葉樹が育つ森林が形成され、結果として獣害対策にもつながるという流れを、エビデンスをもとに整理しようとする内容である。森林に関する知識を必ずしも持っていない高校生が、このようなテーマに関心を持ち、発表に取り組んでいることを大変うれしく感じている。

先ほど中学生・高校生を対象とした取組について話題があったが、実際には国土交通省や農林水産省でも、保育園児や小学校低学年からの取組が重要であるという認識が広がっている。中学生や高校生では既に遅く、より早い段階から森林や社会基盤に関心を持ってもらうことが、人材育成の観点からも不可欠であると考えている。

計画の中では中学生・高校生を対象とした人材育成について記載があるが、対象年齢をさらに下げ、最も関心を持ちやすい年代に向けた取組として位置付けていくことが重要である。そうした視点を持たなければ、将来的に森林・林業や公共事業を担う人材がいなくなってしまうのではないかという危機感を持っている。

こうした思いも踏まえ、森林・林業の社会的価値や人材育成の重要性について、計画の中でしっかりと位置付け、発信していただきたい。

#### 【伊藤会長】

今の意見も踏まえ、計画への書き込みを進めていただきたいと思う。

民として担うべきことは積極的に開いていく一方で、公が担うべき役割もあると認識している。したがって、公と民の役割分担の在り方について、前向きに議論を進める必要があると考える。

ほかに、感想も含めて、まだ発言のない方からご意見をお願いしたい。

#### 【石橋委員】

感想を踏まえ、理解が十分でない点について質問する。

100年先の森林づくりに関して、先ほど説明のあった人工林と天然林の混交林という考え方があることを、驚きをもって聞いた。

100年先を見据えると、人口は減少し、担い手も確実に減っていきと考えられる。一方で、手を入れる必要のある森林は残り続ける。定期的な更新のみで、人の手をあまり加えなくても、森林がそのまま維持され、生き続けることは可能なのかなど、さまざまな点を考えさせられた。

一般の県民の立場として、もしそのようなことが可能であれば、例えば激甚災害やゲリラ豪雨のような事象が発生した場合でも、それを受け止める強靱な森林づくりにつながるのではないかと感じている。人が減っていく中では、森林が自然に更新していく仕組みを、少しずつでも見だしていく必要があるのではないかと考えながら、説明を聞いていた。

勉強不足ではあるが、現在、このような考え方がどのような流れで整理され、進められているのかについて、教えていただきたい。感想を含めた質問であるが、よろしくお願いしたい。

#### 【石田森林経営課長】

簡潔に説明すると、資料1の例に示しているとおり、環境保全を目的とする区域では、図では広葉樹が描かれているものの、現状では針葉樹が多くを占めているのが実情である。これを、かつてのような広葉樹林へ戻していくことを目指している。

そのための段階的な取組として、まずは広葉樹と針葉樹が混ざった混交林を形成し、そこから徐々に広葉樹林化を進めていく考え方である。

一方で、「木材生産」と記載している区域については、林業として持続的に木材を生産していくことを目的とした場所である。このように、役割に応じた森林の姿を整理し、100年後の森林づくりのイメージとして示しているところである。

### 【石橋委員】

実際の数値について、樹齢 100 年以上の森林は、全体の中でどの程度の規模となっているのか。

### 【石田森林経営課長】

数値については、資料 2 の 5 ページに面積を示している。現在のゾーニングとしては、木材生産林が約 20 万ヘクタール、環境保全林が約 47 万ヘクタールとなっている。現時点では、この区分に基づき整理しているところである。

### 【伊藤会長】

環境保全林については、人工林から段階的に誘導し、将来的には広葉樹林へ移行していくことを想定している。目標値としては、現況では人工林率がおおむね 45%程度であるが、100 年先を見据えて、これを約 30%程度まで減らしていくイメージである。

森林は本来的に、自律的に更新していく性質を持っているため、そのような森林を増やし、人手を多く必要としない区域については、できるだけ自然の力で森林が維持・更新されていく形を目指したいと考えている。以上のような考え方にに基づき、100 年先を見据えた森林づくりを進めていきたいというのが、県の考え方である。

### 【岩井委員】

説明資料を拝見し、今回のように質問が書面化され、事前に手元に配布された状態で参加できたことは、全体のバランスを見ながら施策を細かく確認することができ、大変分かりやすく、勉強になった。まずその点について感謝したい。

その上で、技術者の研修に関わっている自分の立場から、感じたことを一つ述べる。今回の施策の中では、先ほど説明があったように、あまり取り扱われて来なかった広葉樹について光を当てていく取組が盛り込まれており、個人的には非常に必要な視点であると感じている。

研修の中には造林に関する科目があり、これまでも毎年継続して植栽の現地実習が実施されてきた。毎年研修に使える場所を探すことに苦労しており、関係者の協力を得ながら現地で研修を実施している状況である。その中でここ 2～3 年は、研修生が植える樹種として地主から「広葉樹を植えてほしい」という要望が出てくるようになってきた。

そうした要望に応えるため、研修生が植える苗木を確保する必要があるが、広葉樹をどこから調達するのかという点は簡単ではない。可能であれば県内の広葉樹を使いたいと感じており、岐阜県の山には岐阜県の木を植えたいという思いがある。

また、研修生にとっても、自分たちが植えた木や山が長い時間をかけてどのように育っていくのか、その過程や森林の姿を見ていくことは大きな学びになると考えている。針葉樹だけでなく、針葉樹と広葉樹との関係性や構造を理解していく上でも、県内にそうした実践の場が増えていくことは非常に意義があると感じている。今回の施策は、そうした方向性を後押しするものになっていると受け止めている。

ぜひ、「苗木を育てる」という視点についても、林業に携わり始めた 1～3 年目といった若い段階の人材が関わられるような取組になれば、より面白いものになるのではないかと感じている。

もちろん、針葉樹伐採が彼らの仕事の中心であることに変わりはなく、その点を大切にしつつ、作業の仕方や安全面への支援を続けていただけることは大変ありがたい。また、研修や視察の際に、現場を提供していただいている関係者の協力にも感謝しており、引き続きお願いしたい。

#### 【中村林業改革室長】

広葉樹についてであるが、県内には相当数の広葉樹資源が存在する一方で、県内産の広葉樹苗を安定的に供給できていないことは、県としても以前から認識しており、継続的な課題であると考えている。

現在、県内には有用広葉樹の母樹となるものを指定している箇所が 21 か所ある。今年度は、それらすべてを現地で確認した。その結果、木が大きくなりすぎて採種が困難になっているものや、管理の過程で伐採されてしまったものなど、さまざまな課題が明らかになった。このため、母樹指定の見直しや再指定について、改めて検討する必要があると考えている。

また、現在、県内の民有林で植栽されている面積のうち、おおむね 1 割程度が広葉樹とされているが、その多くは愛知県岡崎市周辺や、長野県松本市周辺から供給されていることが分かっている。

針葉樹については、法律に基づく移動制限区域が設けられており、寒冷地から暖地への移動等に関して一定のルールが定められている。一方、広葉樹については、明確な移動基準の整備が十分に進んでおらず、現状では森林総合研究所が公表したガイドラインくらいしかない。このガイドラインにおいても、移動制限の範囲が示されているのは限られた樹種にとどまり、県内産広葉樹を対象とした体系的な基準は、現時点では整備されていない。

そのため、今後は有識者会議の意見も踏まえつつ、行政として慎重に検討を進めながら、県内の有用な広葉樹を改めて母樹として指定し、そこから採種を行い、県内産苗として育成できる体制づくりに取り組んでいきたいと考えている。

具体的には、数年後を見据えつつ、県内産の広葉樹苗を安定的に供給できる仕組みを構築することを目標としている。その過程では、民間企業にも参入していただき、生産体制の確立を図っていききたいと考えている。

特に、県内の家具産業や木工作家等からは、「県内にこれだけ広葉樹があるにもかかわらず、県内産の広葉樹材が使えない」という声を継続的に聞いている。こうした現場の声も踏まえ、時間は要するが、必ず取り組んでいきたい課題であると考えているため、その点についてご理解をお願いしたい。

#### 【岡崎委員】

教育部会でも述べた内容であるが、私自身、以前に「緑と水の子ども会議」を利用した経験がある。その際に感じたのは、率直に言えば、使い勝手の面で難しさがあるということである。申込みの時期が早く、次年度の計画を考えようとした時には、既に申請期間が終了している場合があり、もう少し柔軟な運用ができればよいという思いが、今も残っている。

その点については、今後改善を検討していただけるのではないかと期待している。また、どのようなプログラムがあるのかについて、学校現場へ積極的に情報発信していただければ、教

員側も関心を持ち、「これは面白そうだ」と感じるのではないかと思う。

地域によって状況はさまざまであり、小さい頃から身近に自然があり、宿泊施設等も含めてプログラムに組み込みやすい学校もあれば、周囲に自然環境が少なく、教科の中に取り入れること自体が難しい学校もある。そのため、利用頻度がなかなか増えず、月に1回触れることも難しいという実情があると感じている。

本校でも、低学年の児童が昔ながらの木の玩具に触れる機会がようやく確保できている程度である。しかし、子どもたちは木の温もりや柔らかさを感じると、非常に楽しそうに遊ぶ。そのような体験の価値は大きいと感じている。

だからこそ、教員に対しても、「このようなことができる」という情報を、こちらからも積極的に伝えていく必要があると考えている。ただし、実際には予算の確保や場所の制約など、利用のハードルが高いと感じる場面も多い。

そこで提案であるが、年に2回、市町村の校長代表が集まる場があるため、ぜひその場で、こうした取組やプログラムについて紹介していただければと思う。市町村の代表が参加しているため、そこから各地域へ情報が広がっていくことが期待できる。私自身も、可能な範囲で市の中で話をしていきたいと考えているので、ぜひそのような場も活用していただきたい。

#### 【山岸森林活用推進課長】

「緑と水の子ども会議」については、さまざまな意見があることは承知している。次期計画に向けて、より使い勝手のよい制度となるよう検討していきたいと考えており、その過程においても、引き続き意見をいただきたい。

また、学校現場に対して、必要な情報をいかに迅速に、分かりやすく届けるかという点については、県としても大変苦勞しているところである。今回、校長会の場について紹介いただいたが、そうした機会を含め、どのような形で情報発信を行っていくかについて、今後も相談しながら検討していきたい。

今後とも、岡崎委員には、学校現場の視点から意見をいただければと考えているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

#### 【島内委員】

この叩き台は、非常によく整理されていると考える。これをベースとして計画を組み立てていくのがよいと考える。

関連して資料5ページについて述べる。私は林野庁の職員であり、組織としては森林管理局、その下に森林管理署がある二層構造であるため、地方の情報は雑誌等で知ることが多い。皆さんも『林政ニュース』等を読まれていると思うが、森林・林業基本計画では、従来の育成や多層などの区分がやや複雑であるという整理から、人工林（人が利用・管理すべき林）と天然林（人が関与を抑える林）に大きく分けて単純化する方向性が示されつつあると理解している。

もしそのような流れが本格化するのであれば、当県の計画においても、林分の形態（人工・天然等）と人の関与の度合いを組み合わせることで、一般の方にも分かりやすい提示になると考える。途中段階で人の手が加わった林分が存在するなど、実態は多様であるが、可能な範囲で単純化して整理し、「どの形態の森を、どの程度の人の関与で維持・誘導していくのか」

を示すことが望ましい。

最終的にどう整理するかは検討課題であるが、もし国の流れに沿うのであれば、その趣旨を汲み取ったうえで、資料・記載も一層分かりやすく改善していくのがよいと考える。

#### 【石田森林経営課長】

国の動向についても情報収集を行いながら、本計画において修正すべき点があれば、適宜見直していきたいと考えている。

#### 【伊藤会長】

分かりやすさと正確性をどのように両立させるかは難しい課題であるが、その点に留意して取り組んでいただきたい。

#### 【田口（弥）委員】

公募委員として2年間参加させていただいた。参加の機会をいただき、感謝している。以下は感想である。

本委員会は、県が計画を策定し、それに基づいて予算を組み立てていくという、非常に重要な役割を担っている。その中で、林業に携わる方、製材に携わる方、販売に携わる方、育成に携わる方など、直接の関係者が数多く委員として参加しており、それぞれの立場から多様な意見が出されていた。全体として、非常に活気のある審議会であったという印象を受けている。

先ほどの議論の中でも、考え方が大きく対立しているというほどではないが、少しずつずれが生じている部分があるという話があった。その点について、林政課長から、行政としては課題に対して施策を積み上げていく形にならざるを得ないという説明があったが、その点はよく理解できる内容であった。

一方で、資料1に示されているように、本計画の策定当初には、「100年先の望ましい林業・森林の姿」について議論が行われ、整理されてきたものと認識している。それは、おそらく当時の関係者の間で共有されていた考え方であると思うが、その議論が行われてから約20年が経過している。その間に、社会状況や前提条件が変化している可能性もあるため、その将来像が現在も同じものとして共有できているのかどうかについて、改めて確認する過程があってもよいのではないかと感じている。

もし、時代の変化に伴い、当初描いていた将来像と現状との間にずれが生じているのであれば、そのずれを確認した上で、そこから改めて施策を組み立てていくというステップを踏むことができれば、委員間での共有感もより高まるのではないかと考える。

個人的にも大変勉強になる委員会であった。

### 【伊藤会長】

委員会の持ち方や運営の仕方、また委員会の活用の在り方について、多くの意見をいただいたところである。これらの意見を踏まえながら、委員会として、県民会議としての質をさらに高めていきたいと考えており、委員の皆様とともに努力していきたい。

委員会の活用方法等については、事務局においても、より効果的な運用ができるよう検討していただきたい。

### 【古川委員】

林業経営や山の在り方について考える中で、10年ほど前から、将来どうなっていくのか、山の価値をどのように高めていけばよいのかということを考え、さまざまな取組を行ってきた。

しかし、その後の状況を見ていると、円の価値が下がることや人口が減少していくことなど、外部環境の変化が、当初の想定以上に大きいと感じている。先ほどの資料の中でも、前年と同じ内容が記載されていても、実際には数値が減っているというような場面があり、改めてその点を実感した。

必ずしも資料の表面に大きく示す必要はないが、さまざまな会議の場で、「前年と同じではあるが、実際には少し減っている」といった一言があるだけでも、事業者としては状況を理解しやすくなる。補助金に関する会議などでも、前年と同じ水準だと受け止めていたものが、実は減少傾向にあると分かれば、受け止め方も変わってくるため、そのような情報共有があるとありがたいと感じている。

現在の課題は、個別の問題というよりも、構造そのものが変わってきている点にあると考えている。これまで成長を前提に進めてきた中で、今後は量が減っていくことを前提に、どのように資源や施策を活用していくのかを考えなければならない局面に来ている。これまで経験したことのない状況であるため、どのように対応していくべきかについて、こうした場で引き続き一緒に考えていければと思っている。

### 【伊藤会長】

続いて、安田委員から意見ををお願いしたい。

### 【安田委員】

資料1の(3)に該当する「森林の新たな価値の活用」について、古川委員からの話にも関連するが、新たな価値として、今回の計画ではG-クレジットを含めて整理されている点について、実際に取り組んできた立場から発言させていただく。

私どもは今年度までの約2年間、岐阜県内の民間事業者による森林J-クレジットの創出に関わり、行政等を通じた販売にも携わってきた。その過程で、岐阜県内の上場企業や、愛知県を含む周辺地域の企業から、来年度より排出量開示制度が始まることを見据えた、率直な声を集めてきた。

その中で、岐阜県内の上場企業については、資料2の56ページにある「政府による脱炭素社会の実現に向けた取組」に関連して、国が定める排出量取引制度が来年度から開始されることにより、制度上、J-クレジットは対象となる一方で、G-クレジットについては、いわゆる引き

算効果が認められていないという課題がある。そのため、国の制度に対応するという観点からは、現時点ではJ-クレジットしか活用できないという制約がある。

また、J-クレジットを活用する場合でも、非化石証書など他のオフセット手法と比較した際の価格差が大きく、少なくとも岐阜県内の大手企業にとっては、積極的に選択しづらいというのが実情であった。

一方で、愛知県の上場企業の中には、日本を代表する規模の企業でありながら、森林系クレジット、特に森林クレジットに強い関心を示している企業もある。こうした企業からは、株主に対する説明責任を果たす上で、どのような価値を示せば森林への投資が可能になるのかという相談を受けている。

その中で具体的に求められているのが、防災に関する効果である。例えば、防災面でどの程度の効果があるのかを、可能な範囲で数値化してほしいという要請がある。生物多様性についても重要なテーマではあるが、環境省とも議論している中で、現時点では数値化が難しい。一方、防災については、一定のロジックを用いれば数値化が可能ではないかと考えている。

資料7にあるとおり、来年度予算では山地災害危険地区対策として42億円を超える投資が行われる予定である。こうした取組について、もし実施しなかった場合に、社会インフラがどの程度損壊されるリスクがあるのか、いわば損害回避額のようなものを示すことができれば、森林整備への投資が、単なるコストではなく、社会価値を低減する、すなわち社会的損失を防ぐための投資であるという説明が可能になると考えている。

これは医療における予防と同様で、予防には一定の費用がかかるものの、実際に被害が発生した場合の社会的コストと比較すれば、はるかに小さい投資である。県が計画的に予算を投じ、防災・災害防止に取り組んでいることが、どれほどの社会価値に貢献しているのかを示すことができれば、大きな可能性があると感じている。

さらに、社会課題は山が地続きで広がる広域的なものであり、防災価値に加えて、今後は水源価値も企業の投資対象として注目されてくると考えている。CO<sub>2</sub>吸収は社会価値の一つに過ぎず、防災インフラを支える機能や、水の価値を維持する機能といった点も併せて示すことができれば、単なる排出量オフセットではなく、社会や地域に貢献する投資として位置付けることが可能になる。

そうなれば、企業側にとっては、従来テレビCMなどに充てていた広告宣伝費と比較する形で、森林クレジットへの投資を検討する選択肢が生まれる。J-クレジットが高額である現状を踏まえると、なおさらその意義は大きい。

これまで昭和の時代から、各団体がそれぞれ単独で取組を進めてきたが、自然資本に関する分野については、岐阜県が中心となり、地域の森林組合や事業者と連携しながら、「岐阜県ブランド」としての森林クレジットを構築していくことが重要であると考えている。北海道、山形、九州など全国に森林資源は存在するが、その中で、全国の企業が選びたいと思う県森林クレジットを用意しておくことが、5年後以降に本格化する森林クレジット投資を岐阜県に呼び込むことにつながると考えている。

そのため、クレジットのブランド化に当たっては、災害発生後の対応だけでなく、災害を未然に防ぐ予防効果という観点からの社会価値を広げ、防災損害回避額のような指標を数値化して示すことが重要である。数値化のロジックについては研究機関の知見も活用できると考えて

おり、県としてこうした取組を進めていただければ、私どもとしても、関係企業に対して岐阜県の森林クレジットに目を向けてもらうよう働きかけていきたいと考えている。

#### 【河本森林吸収源対策室長】

貴重な意見に感謝する。来年度から国において排出量取引制度が開始されるが、指摘のとおり、制度上はJ-クレジットが対象となる一方で、G-クレジットのようなボランタリークレジットは対象外とされている。この点については、これまでも、ボランタリークレジットが排出量取引制度の中で活用できるよう、国に対して要望を行ってきたところである。

G-クレジットの特徴として、地域の山づくりに直接貢献できる点があり、これはJ-クレジットにはない強みであり、対抗し得る要素であると考えている。企業に対してヒアリングを行う中でも、「G-クレジットを購入すること自体は問題ないが、その資金が実際に山づくりにどのように使われているのかが見えにくい」という声があり、その点で導入をためらっている企業もあると聞いている。

そのため、今後は、G-クレジットによる取組が、どのように地域の森林整備や山づくりに活用されているのかを、分かりやすく示す「見える化」の仕組みを構築していきたいと考えている。

また、クレジットのブランド化という観点では、生物多様性に関する取組についても、現在、国の動きが進み始めているところである。こうした動向についても、G-クレジットに取り込める要素は積極的に取り入れ、より付加価値の高いクレジットとしていきたいと考えている。

多くの意見をいただいたことに感謝するとともに、今後も引き続き、意見をいただきながら取組を進めていきたい。

#### 【伊藤会長】

森林の価値については、私の若い頃と比べ、社会全体で「森林は大切である」という認識が大きく進んだと実感している。

一方で、その価値が数値に置き換えられ、反映される形での見える化が十分とは言い難い。現状は「大切である」という雰囲気が広がっている段階にとどまっており、今後はそれをより具体化・二次元化し、経済的価値や公共経済的価値への転換につなげていく取組を進めるべきであると考えている。

以上の観点から、見える化の具体的手法の検討と実装を今後さらに進めていただきたい。

#### 【田口（房）委員】

一点だけ質問したい。多様性に基づく森づくり、多面的機能を発揮する森づくりを進めていく上で、保安林との関係をどのように整理していくのかという点である。

県内における保安林の割合は、おおむね5割程度と認識しており、全国平均でも同程度であると思っている。岐阜県も同じような水準ではないかと考えているが、保安林については、植栽指定や樹種指定などがあり、実施できる取組が比較的限定されている。

本日の質問書面にも山川委員からの指摘があったが、こうした保安林制度の制約と、多様性のある森づくりとの整合性をどのように図っていくのかが気になっている。

その意味では、これまで積み重ねてきた制度や考え方、数値目標と、これから目指していく森林の姿との間には、かなり大きな変化が生じてきているように感じている。そうした中で、既存制度そのものについての検討や見直しも、今後の課題になってくるのではないかと考えているが、その点について、県としてどのように考えているのかを伺いたい。

#### 【大島森林保全課長】

県土面積に占める保安林の割合は、おおむね 4 割である。山川委員からのご指摘にもあり、回答させていただいたが、保安林制度は国の制度であり、その枠組みの中で運用している。

記載のとおり、植栽本数や間伐率の要件は、以前に緩和が行われている。例えば「施業要件の変更を一括で認める」など、包括的かつ柔軟な対応ができれば望ましいが、現状では一筆ごとの個別審査によって対応している。また、標準では植栽本数 3,000 本/ヘクタールのところを、地力や現地条件に応じて 2,000 本で可とするような個別の判断は可能である一方、一括的に要件全体を緩めるところまでは至っていないのが実情である。

もっとも、地域（保安林）の状況に応じて見直すことはできるため、具体の案件があれば、農林事務所等へご相談いただき、個別案件ごとに丁寧に審査・調整してまいりたい。

#### 【田口（房）委員】

植栽本数については、だいぶ緩和が進んでいると理解している。

一方で、樹種指定でスギ・ヒノキに限るといった規定が各所に残っており、混交林の形成や樹種の多様化を進める上で、足かせとなる場面があるのではないかと感じている。

今後は、こうした樹種指定の在り方についても、現場の実情や目指す森の姿に照らして、より柔軟に運用・検討していく必要があると考える。引き続き、対応をお願いしたい。

#### 【伊藤会長】

国の指針を踏まえつつ、目指すべき方向性に沿った運用ができるよう、引き続き努力していただきたい。

予定していた時間となったため、これをもって本日の議事を終了する。